

TOYAMA VICTIM SUPPORT CENTER



公益社団法人

とやま被害者支援センターだより

2024. 2.29 発行 第44号



剣岳

相談電話

辛く感じるとき、誰かに話を聞いてもらいたいときは、とやま被害者支援センターにお電話ください。



な や み ゼロ
076-413-7830

●月～金曜（祝日・年末年始除く）
午前10時～午後4時

相談用メール sodan@toyama-shien.com

ホームページ <http://www.toyama-shien.com>

～犯罪被害者等へのきめ細やかな 途切れない支援の充実に向けて～

富山県警察本部長 いし い のり かず 石井 敬千



とやま被害者支援センターの皆様には、設立以来、相談対応を始め、裁判所への付添いや自宅訪問といった直接的支援等、犯罪被害者やその御家族への支援活動に献身的に取り組んでおられますことに、心から敬意を表します。また、こうしたセンターの活動を熱心に支えておられる賛助会員の皆様に深く感謝申し上げます。

本県では、平成29年4月に施行された「富山県犯罪被害者等支援条例」を踏まえ、国・県・市町村、民間支援団体等47機関・団体を構成する「富山県犯罪被害者等支援協議会」を中心に、各種支援施策が推進され、県警察においても、経済的・精神的被害が少しでも軽減されるよう各種取組の充実を図ってまいりました。

しかしながら、被害者や御家族の方々は今もなお多岐にわたる困難を抱えている現状にあります。被害者や御家族の方々が一日も早く平穏な生活を取り戻すため、関係機関・団体が緊密に連携・協力しながら、個々の事情を配慮したきめ細やかな途切れない支援を一層充実させていく必要があります。

昨年12月、滑川市において、市町村レベルでは県内初となる「滑川市犯罪被害者等支援条例」が制定され、本年1月には、滑川市ととやま被害者支援センター、滑川警察署との間で「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定」を締結いたしました。昨年の被害者支援講演会で（公社）全国被害者支援ネットワーク顧問の安田貴彦氏も述べられておりましたが、被害者や御家族の方々にとって最も身近な存在である市町村レベルでの支援の充実は重要であり、滑川市を始めとした県内自治体における支援充実の動向を大変心強く感じております。

県警察としましても、条例制定に向けた検討を支援するなど市町村との連携を強化するとともに、とやま被害者支援センターを始めとした関係機関・団体の皆様と力を合わせて途切れない支援の充実に貢献してまいりますので、今後とも御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、とやま被害者支援センターの益々の御発展と会員皆様の御健勝・御多幸をお祈り申し上げます。

令和5年度《被害者支援講演会》開催の報告

演題 ～「地域における被害者支援の充実を目指して」～

講師 全国被害者支援ネットワーク顧問 やす た たか ひこ 安田 貴彦 様

令和5年度の犯罪被害者週間の関連行事として、令和5年12月3日(日)、富山市内のパレブラン高志会館において「被害者支援講演会&コンサート」を開催しました。

講演会では、元警察大学校長で全国被害者支援ネットワーク顧問の安田貴彦様から被害者支援の発展の経緯や必要性、市町村における被害者支援条例制定の重要性に関するお話を頂き、聴講された方々から「犯罪被害者の方をみんなで支え合うことが重要である」「各地域における支援条例の制定を願う」などといった声が聞かれました。

【開会挨拶】

牧田副理事長が、「何より先決なのは、被害者等が日常生活を取り戻すこと」であるとした上で、経済的負担の軽減や日常生活の支援等が盛り込まれた市町村における被害者支援条例の制定は、「安心して暮らすことができる地域社会実現への一歩となる」と述べました。



牧田副理事長の開会挨拶

【来賓挨拶】

石井本部長は来賓の挨拶で「県警察としても、これまで被害者支援センターを始めとした関係機関と連携協力しながら被害者の方に寄り添った活動をしてまいりました。しかしながら、今もって被害者の方の多くは非常に困難な状況にあります。この事を常に思いなければならぬと考えています。本日の講演を契機として、富山県においても社会全体で被害者の方々やご家族ご遺族を支えていく気運、連帯享受の精神が醸成されることを期待しています。被害者の方々は自分のような思いを他の人にしてもらいたくないという強い願いを持っておられると思いますので、一人でも事件や事故に遭う被害者を減らすようにしっかり取組みを進めてまいります。被害に遭われた方に対しては関係機関団体や自治体等と連携しながら取組みを充実させていきたいと考えております」と述べられました。



富山県警察本部長の来賓挨拶

【講演】

講師の安田貴彦様は、警察庁において、様々な立場から犯罪被害者等支援に携わられ、「警察庁被害者対策要綱」の制定や「犯罪被害者等給付金支給法」の改正等に注力され、退官後は、(公社)全国被害者支援ネットワーク顧問として、また、研究者として被害者支援活動に取り組まれています。

当講演では、「地域における被害者支援の充実を目指して」と題して、

- 1 犯罪被害、犯罪被害者とは
- 2 犯罪被害者支援の発展の軌跡
- 3 地域社会における被害者支援の充実に求められること(条例の制定を中心に)

について、講演していただきました。

講演では、各種出来事や思いを織り込まれ、具体的に分かり易く話し掛けられる様に、頷きながら聞き入る聴講者も多く見られました。

特に、地域における犯罪被害者等支援を目的とした条例の制定に関しては、今日の被害者支援の発展に多大な影響を与えた被害者遺族（大久保恵美子さん(※)）の「被害者にとって、生きるに値する社会を作っていただきたい」（平成3年全国シンポジウムにて）との発言を体現するものと強調され、最後に「富山県のすべての市町村に犯罪被害者支援条例を制定していただけないでしょうか」と訴え掛けられました。

(※) 大久保恵美子さん

「自らが犯罪被害者遺族であり、富山県に在住されながら、全国の犯罪被害者の支援に尽力しておられ、全国被害者支援ネットワーク顧問/当センター理事も務めておられます。」

【富山県警察音楽隊コンサート】

講演終了後に行われた富山県警察音楽隊による演奏会では、ジャンボリーミッキーの音楽が流れると、聴講に来ていた方のお子さんが演奏に併せて踊りだす微笑ましい様子も見られました。

【閉会挨拶】

牧田副理事長が被害者支援の発展の経緯に触れ、「大久保恵美子さんの思いが30年経ち、漸くこういう形になってきた」と述べ、更なる理解と協力を呼びかけました。



講演会の模様



安田貴彦様の講演



富山県警察音楽隊による演奏



令和5年度「大切な命を守る」中学生・高校生作文コンクール ≪警察庁犯罪被害者等施策推進課長賞作品≫



「明日を迎えるために」

荒井学園新川高等学校2年 ^{よね しま か りん} 米島夏凜さん

最近善いニュースがなくて、憂鬱な気分で朝を迎えることが度々ある。学校へ行く前の貴重な時間、流れてくるニュースの多くは「人が亡くなった」というニュースで、メディアが敢えて朝の時間を楽しめなくしているのかとさえ思えてくる。ただ、そんなニュースをみて、命を失うほどの事故や事件の被害者はどんな気持ちでいるのだろうか、と考えるようになったことも事実で、それだけは朝のニュースをみていてよかったことだと感じる。

四年前に散歩中の滋賀県大津市で園児16人を巻き込んだ死傷事故があった。実際に被害を受けた園児の父は「もしこのメッセージを一人でも多くの人に受け取ってもらえるのであれば、安全運転の能力と責任がないのならば運転しないでほしい。」と悲痛な思いを漏らしていた。今後も多くの思い出をつくり、様々な思い出を共有したかったであろう家族の悲痛な思いを感じ、他人事には思えなくなり、つらい気持ちになったことを覚えている。昨日までいつも通りの生活を一緒に送っていた家族が突如として失ってしまう悲しみは計り知れないし、正直なところこれからもあまり分かりたくはないが、子どもを失った家族はこの先も様々なことに失った子どもを擬えて生活していくのだろう。「この食べ物、あの子が好きだった。」「ここにはよく散歩しに来たなあ。」といったことを今後もずっと思い出しては、戻らない日常に思いをはせることだろう。

園児死傷事故のニュースの翌日、家族と顔を合わせたときに「家族も私も今こうして生きていることは、当たり前ではないんだな。」とふと思った。さらに、その後自転車に乗って登校するときも、友達にあうときも、先生とあうときも、勉強をしているときも…なんだかいつも見ている光景がいつもとは違うような気がした。「もしかして、今は今しかないんじゃないか?」と思った。その日から…というわけではないが、なぜだか私は一生懸命生

きる必要があるのでは、と感じた。それは、園児たちが生きられなかった分、だとかそういうきれいなことではないが、「明日や、明後日が必ず来るとは限らない。」とこのニュースをみて感じたから、「生きる」ことにやはり意味を持たせることの大切さに私自身気づいたからだと思う。

最近では、自ら命を落とす人も少なくない。原因としては様々であるが、私たち高校生に特に多いのは広い意味での人間関係だろう。新型コロナウイルス感染症によって、人間関係が希薄になったことで、SNSが人同士のコミュニケーションの手段として台頭してきた。最近ではSNSを通じて、どこでもだれとでも交流することができる。そして、どんなことでも話せてしまうため、何気なく発した言葉が大きく人を傷つけてしまうこともある。それが積りに積もった結果、失わなくてもよい命が失われることもある。

正直なところ、SNSにまで人を傷つける言葉を書く意味が私には理解できないし、その意味のない言葉で、意味もなく人の命が失われていると考えると、心が締め付けられる思いだ。人を傷つける時間を過ごすくらいなら、自らが前向きになれるような生き方を模索するべきだ。命を輝かせるのも、傷つけるのもいつも人であることには少し恥ずかしさすら覚える。

「人生は予測不能で不確かなものです。だからこそ、生きる価値があり、楽しいものなのです。」

私が尊敬する人の言葉だ。生きていれば何が起きるかわからない。ましてや、人と人とのかわりが広くて浅い現在、私たちは何ができるだろう。明日を迎えるために一人ひとりが今を精一杯、有意義に生きることではないか。そのために、小さなことでもやってみることで、自分の道は開けると思うし、命も輝くはずだ。亡くなった園児や自ら命を絶ってしまった人たちのためではないが、私は懸命に生きよう。

～滑川市犯罪被害者等支援条例の制定～

滑川市では、令和5年12月18日の滑川市議会の本会議で、犯罪被害者やその家族等への支援に特化した滑川市犯罪被害者等支援条例案が全会一致で可決され、県内の市町村では初めての条例制定となりました。

この条例では、犯罪被害者等の経済的負担を減らすための支援金や居住の安全を図るための住居の提供等の支援策のほか、市民や事業者が被害者支援に協力することが盛り込まれており、市民が安心して暮らせる地域社会の実現を目指す内容となっています。

そして、より強固でたゆみない支援の充実を図るために、滑川市と滑川警察署、滑川市と当センターのそれぞれの二者間において、「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定」を締結しました。

これにより、関係機関相互の連携が図られ、充実した支援が円滑に実施されるようになり、また、個人情報 の適正な取扱いについても協定書に明記されており、これまでも増して、犯罪被害者の方々の心情に寄り添った支援を行えることが期待されます。



研修会

県外研修

- ・ 9/28 自助グループ運営・連絡会議 (zoom参加) 1名
- ・ 10/13 全国犯罪被害者支援フォーラム (zoom参加) 2名
- ・ 10/14、15 秋期全国研修 (東京) 参加者4名
- ・ 10/23～10/25 課題研修上級 (大阪) 参加者1名



県内研修

◆事例検討会

- ・ 10/5 アドバイザー 高野 佳子 氏
参加者 センター職員 ボランティア支援員
- ・ 2/8 アドバイザー 大久保 恵美子 氏・高野 佳子 氏
参加者 センター職員 ボランティア支援員

◆継続研修

- ・ 12/13 「性被害に関する法改正について」
講 師 とやま被害者支援センター理事
小矢部高坂法律事務所 所長 高坂愛理弁護士
参加者 センター職員 ボランティア支援員



▶ 広報啓発

富山南警察署との広報啓発活動

11月1日、富山市内のショッピングセンターにおいて、「14歳の挑戦」で富山南警察署に職場体験に来ていた堀川中学校2年生の5名にも参加してもらい、犯罪被害者支援の広報及び募金活動を行いました。



犯罪被害者週間(11/25~12/1)における広報活動

11月24日、富山駅構内において、県犯罪被害者支援協議会（県、県警察、当センター等）の取り組みとして、学生ボランティアの協力を得て、関係機関・団体と連携し、駅利用者に対して、犯罪被害者週間の広報啓発の声掛けとチラシなどの配布を行いました。



犯罪被害者等支援啓発パネル展 (令和5年10月2日から令和6年1月26日)



滑川市役所 (10/2~10/6)



高岡・伏木コミュニティセンター (10/10~10/13)



魚津市役所 (10/16~10/20)



立山町みらいふ (10/23~10/27)



高岡・中田コミュニティセンター (10/30~11/2)



砺波市役所 (12/4~12/8)



朝日町役場 (12/11~12/15)



上市町つるぎふれあい館 (12/18~12/22)



高岡市役所 (1/22~1/26)

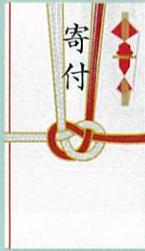
皆様からのご寄付



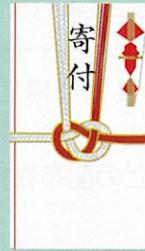
令和5年11月1日
元富山県警察
「第20期生」一同様



令和5年11月13日
元富山県警察
「桃李会」一同様



令和5年10月16日
魚津警察署 署員一同様



令和6年2月19日
富山県警察 第36期生
初任科生同期会 一同様

ありがとうございました



ホンデリング にご協力をお願いします

ホンデリングとは、皆さんから本を寄贈していただき、その売却代金をご寄付として、犯罪被害に遭われた方々への支援活動に役立てるプロジェクトです。
令和5年1月から12月末までに、各方面から本568冊、DVD165枚、CD12枚のご寄付をいただいております。
ありがとうございました

編集後記

令和6年能登半島地震で震災被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

今回の震災でも取り上げられていますが、心無い一部の人が災害に便乗した窃盗や詐欺、悪徳商法などの行為をし、また支援と称して、古着や賞味期限切れの食品を被災地に送りつける人がいると聞き、切ない思いになっています。

被災された方々が大切な家族や知人を亡くしたり、自宅などが壊れたりしながらも懸命に立ち直ろうとしておられる姿を見て、その方々の気持ちを察すれば、同じ人として到底出来得ない行為の筈です。

それはどこかに「他人事だ」「自分には関係がない」などと、自分のことしか考えられないからでしょう。

けれど、「若しかすると自分や家族に降りかかる身近な事」と捉えて自分に置き換える事が出来れば、被災された方の沈痛な思いに気付いて、それは他人事ではなくなります。

これは被害者支援でも言えることですが、同情や哀れみではなく、まずは助けを求められている方々の辛くやるせない心の内を自分に置き換えて知り、その方々に自分の大切な人への思いと同様の温かい心を持って向き合う事ができれば、支援を求められる方々の心も癒えて支えとなり得ると私は思い、そうなることを願っています。

(広報担当)